

## 平成28年第1回高浜市議会臨時会会議録

平成28年第1回高浜市議会臨時会は、平成28年5月18日  
午前10時高浜市議事堂に招集された。

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第41号 高浜市特別職の職員で常勤のもの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第42号 高浜市特別職の職員で常勤のもの期末手当の支給割合の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第5 同意第4号 監査委員の選任について
- 日程第6 常任委員会委員の選任について
- 日程第7 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第8 外郭団体等特別委員会委員の選任について
- 日程第9 議会改革特別委員会委員の選任について
- 日程第10 公共施設あり方検討特別委員会委員の選任について
- 日程第11 衣浦衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第12 衣浦東部広域連合議会議員の選挙について
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件について  
(追加案件)
- 議長の辞職の件について
- 議長の選挙について
- 副議長の辞職の件について
- 副議長の選挙について

### 本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

### 出席議員

- |    |       |    |      |
|----|-------|----|------|
| 1番 | 杉浦康憲  | 2番 | 神谷利盛 |
| 3番 | 柳沢英希  | 4番 | 浅岡保夫 |
| 5番 | 長谷川広昌 | 6番 | 黒川美克 |
| 7番 | 柴田耕一  | 8番 | 幸前信雄 |

9番 杉浦辰夫  
11番 神谷直子  
13番 北川広人  
15番 小嶋克文

10番 杉浦敏和  
12番 内藤とし子  
14番 鈴木勝彦  
16番 小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	神谷坂敏
教 育 長	都築公人
企 画 部 長	神谷美百合
総合政策グループリーダー	野口恒夫
人事グループリーダー	杉浦崇臣
総 務 部 長	内田 徹
行政グループリーダー	山本時雄
行政グループ主幹	杉浦嘉彦
財務グループリーダー	岡島正明
市民総合窓口センター長	大岡英城
市民窓口グループリーダー	三井まゆみ
市民生活グループリーダー	芝田啓二
税務グループリーダー	山下浩二
福 祉 部 長	加藤一志
地域福祉グループリーダー	木村忠好
地域福祉グループ主幹	安蒜丈範
介護保険・障がいグループリーダー	竹内正夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
生涯現役まろくろグループリーダー兼保健福祉グループリーダー	磯村和志
こども未来部長	中村孝徳
こども育成グループリーダー	都築真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都 市 政 策 部 長	深谷直弘
都市整備グループリーダー	田中秀彦
企業支援グループリーダー	島口 靖

都市防災グループリーダー	神谷義直
上下水道グループリーダー	杉浦睦彦
地域産業グループリーダー	板倉宏幸
会計管理者	長谷川宜史
学校経営グループリーダー	内藤克己
学校経営グループ主幹	岡本竜生
監査委員事務局長	杉浦義人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤元久
主査	内藤修平

#### 議事の経過

○議長（幸前信雄） 皆さん、おはようございます。

平成28年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私御多忙のところ御出席を賜り、まことにありがとうございました。慎重審議の上、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

#### 午前10時00分開会

○議長（幸前信雄） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成28年第1回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

平成28年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございました。日ごろより市政各般にわたりまして、格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

さて、いまだおさまらぬ熊本地震により被災をされた多くの皆様方には、心よりお見舞いを申し上げます。改めて災害対策、被災後の対応等の重要さを感じる次第でございます。被災地域の日も早い復帰を願い、本市といたしましても、全国ボート場所在市町村協議会加盟の24市町村で締結をされた災害時相互応援協定により、熊本県菊池市に支援物資を搬送したところであります。平時の取り組みで被害は大きく減らすことができるということから、本市においてもみずか

らの地域はみずからで守るという気持ちを改めて多くの市民の方と共有し、安全・安心なまちづくりにつながるよう、絶えず災害に対する備えを進めてまいります。

さて、本日は、議会常任委員会委員の選任を初め、議会の意思決定にかかわります案件のほか、私どものほうから同意1件、一般議案2件を提案させていただくものでございます。

詳細につきましては、私及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重御審議の上、御同意あるいは御可決を賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

---

午前10時3分開議

○議長（幸前信雄） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（幸前信雄） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、12番、内藤とし子議員、13番、北川広人議員を指名いたします。

---

○議長（幸前信雄） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員。

14番、鈴木勝彦議員。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 登壇〕

○議会運営委員長（鈴木勝彦） 御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました平成28年第1回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る4月22日、5月11日及び5月17日にいずれも委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

会期は、本日1日間とし、議案第41号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について、議案第42号 高浜市特別職の職員で常勤のものの期末手当の支給割合の特例に関する条例の一部改正について、同意第4号 監査委員の選任について、以上3件について上程、説明、質疑、討論、採決後、常任委員会委員、議会運営委員会委員、外郭団体等特別委員会委員、議会改革特別委員会委員、公共施設あり方検討特別委員会委員の選任及び衣浦衛生組合議会議員、衣浦東部広域連合議会議員の選挙について、それぞれ議長より指名するとともに、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件について議決していただくことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（幸前信雄） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（幸前信雄） 日程第3 議案第41号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（神谷美百合） それでは、議案第41号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料の1ページ及び新旧対照表をあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

本案は、教育長からの申し出を受け、教育長に支払われる給料の月額64万2,000円について、本年6月1日から平成29年3月31日までの間、給料の月額の10%を減額して支給するもので、附則で施行期日を平成28年6月1日からとするものでございます。

何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（幸前信雄） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第41号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（幸前信雄） 起立全員であります。よって、議案第41号は原案を可決することに決定いたしました。

---

○議長（幸前信雄） 日程第4 議案第42号 高浜市特別職の職員で常勤のものの期末手当の支給割合の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（神谷美百合） それでは、議案第42号 高浜市特別職の職員で常勤のものの期末手当の支給割合の特例に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料の1ページ及び新旧対照表をあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

本案は、教育長からの申し出を受け、教育長に係る平成28年度の期末手当の支給割合について、6月期にあつては100分の150から100分の140に、12月期にあつては100分の165から100分の155にそれぞれ引き下げるもので、附則で施行期日を平成28年6月1日からとするものでございます。

何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（幸前信雄） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第42号 高浜市特別職の職員で常勤のものゝ期末手当の支給割合の特例に関する条例の一部改正について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（幸前信雄） 起立全員であります。よって、議案第42号は原案を可決することに決定いたしました。

---

○議長（幸前信雄） 日程第5 同意第4号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、柴田耕一議員の退席を求めます。

[7番 柴田耕一 除斥]

○議長（幸前信雄） 提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（吉岡初浩） 同意第4号 監査委員の選任につきまして、提案理由を申し上げます。

本案は、議員選出監査委員として御尽力いただいております柳沢英希氏より昨日付で、本日5月18日をもって監査委員の職の辞したいとの辞職願が提出されましたので、これを受理することとし、承認をさせていただきました。

したがいまして、議員選出の監査委員に欠員が生じたので、その後任者として柴田耕一氏を選任いたしたく、提案させていただくものでございます。

皆様御承知のように、柴田耕一氏は人格、識見ともにすぐれ、監査委員として適任の方と確信をいたしております。何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（幸前信雄） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（幸前信雄） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（幸前信雄） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（幸前信雄） 起立多数であります。よって、同意第4号は原案に同意することに決定いたしました。

〔7番 柴田耕一 除斥解除〕

○議長（幸前信雄） ここで、監査委員に選任されました柴田耕一議員より御挨拶があります。  
7番、柴田耕一議員。

〔7番 柴田耕一 登壇〕

○7番（柴田耕一） おはようございます。

お許しを得ましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは監査委員の選任につきまして、議員多数の御同意を賜り、まことに身に余る光栄であります。もとより微力ではありますが、選任されました以上、将来を見据え、高浜市を長期的に自立した自治体としていくために地方自治における監査の職務を深く認識し、厳正にしてかつ公正にその職務に全力を尽くしたいと思っております。何とぞ皆様方の御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

〔7番 柴田耕一 降壇〕

○議長（幸前信雄） 突然ですが、私はここで議長の職を辞したいので、暫時休憩いたします。  
再開は10時20分。

午前10時15分休憩

---

午前10時18分再開

〔議長 除斥〕

○副議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま幸前信雄議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（加藤元久） 辞職願 今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成28年5月18日 幸前信雄。

高浜市議会副議長 杉浦辰夫殿。

以上であります。



○副議長（杉浦辰夫） お諮りいたします。

幸前信雄議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、幸前信雄議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔議長 除斥解除〕

○副議長（杉浦辰夫） ここで、幸前信雄議員から御挨拶をお願いいたします。

〔8番 幸前信雄 登壇〕

○8番（幸前信雄） 改めまして、皆さん、おはようございます。

皆さんの支えがあって議長の職を1年間無事に務め上げることができました。これも皆さんのお支えがあったことだというふうに考えて感謝申し上げます。

今後は、議員として高浜の市勢発展のために汗をかいていきたいと思っておりますので、皆さんと一緒にやらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

〔8番 幸前信雄 降壇〕

○副議長（杉浦辰夫） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

---

○副議長（杉浦辰夫） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○副議長（杉浦辰夫） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱の点検]

○副議長（杉浦辰夫） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、もし投票数が同数の場合は抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。

それでは、御記入をお願いいたします。

点呼を命じます。

[事務局長 点呼・投票]

○議会事務局長（加藤元久） それでは、議席番号順に点呼を行います。

1番 杉浦康憲議員、2番 神谷利盛議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 長谷川広昌議員、6番 黒川美克議員、7番 柴田耕一議員、8番 幸前信雄議員、9番 杉浦辰夫議員、10番 杉浦敏和議員、11番 神谷直子議員、12番 内藤とし子議員、13番 北川広人議員、14番 鈴木勝彦議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○副議長（杉浦辰夫） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖 解除]

○副議長（杉浦辰夫） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に1番 杉浦康憲議員、11番 神谷直子議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○副議長（杉浦辰夫） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。

有効投票中、杉浦敏和議員15票、内藤とし子議員1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、杉浦敏和議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました杉浦敏和議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました杉浦敏和議員より御挨拶があります。

10番、杉浦敏和議員。

〔10番 杉浦敏和 登壇〕

○10番（杉浦敏和） 改めまして、おはようございます。

お許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは多くの議員の皆様方の御推挙を賜り、高浜市議会議長の要職に選任されましたことは、身に余る光栄と深く感謝を申し上げます。

私はもとより微力ではありますが、議長として市民の負託に応えるため、心を新たにして公平かつ円滑な議会運営と議会の権能を十分に生かせる研さんに励み、市政推進に誠心誠意努力をしてまいります。何とぞ議員の皆様を初め、執行部の皆様の格段の御支援と御協力を心からお願いを申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

〔10番 杉浦敏和 降壇〕

○副議長（杉浦辰夫） 私はここで副議長の職を辞したいので、暫時休憩いたします。再開は10時35分。

午前10時33分休憩

---

午前10時34分再開

〔副議長 除斥〕

○議長（杉浦敏和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長、杉浦辰夫議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（加藤元久） 辞職願 今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成28年5月18日 杉浦辰夫。

高浜市議会議長 杉浦敏和殿。

以上であります。

○議長（杉浦敏和） お諮りいたします。

杉浦辰夫議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、杉浦辰夫議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔副議長 除斥解除〕

○議長（杉浦敏和） ここで、杉浦辰夫議員から挨拶をお願いいたします。

〔9番 杉浦辰夫 登壇〕

○9番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、一言退任の挨拶をさせていただきます。

この1年間を振り返りますと、幸前議長のもと2度目の副議長の要職をお受けさせていただきました。もとより微力の中で議会運営に対して幾つかの議会改革に取り組み、議会に対して、議員活動に対しても議員の皆様、執行部の皆様方に御協力、御支援をいただき、無事に副議長の要職を全うしたことをお礼申し上げます。

今後は、一議員として議会活動に汗を流していきたいと思っておりますので、今まで以上の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、退任の挨拶とかえさせていただきます。1年間、ありがとうございました。

〔9番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（杉浦敏和） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

---

○議長（杉浦敏和） これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（杉浦敏和） ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（杉浦敏和） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○議長（杉浦敏和） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、もし投票数が同数の場合は抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。

それでは、御記入願います。

点呼を命じます。

〔事務局長 点呼・投票〕

○議会事務局長（加藤元久） それでは、議席番号順に点呼を行います。

1番 杉浦康憲議員、2番 神谷利盛議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 長谷川広昌議員、6番 黒川美克議員、7番 柴田耕一議員、8番 幸前信雄議員、9番 杉浦辰夫議員、10番 杉浦敏和議員、11番 神谷直子議員、12番 内藤とし子議員、13番 北川広人議員、14番 鈴木勝彦議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○議長（杉浦敏和） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖 解除〕

○議長（杉浦敏和） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に2番 神谷利盛議員、16番 小野田由紀子議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（杉浦敏和） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。

有効投票中、浅岡保夫議員14票、小嶋克文議員1票、内藤とし子議員1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、浅岡保夫議員が副議長に当選をいたしました。

ただいま副議長に当選されました浅岡保夫議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました浅岡保夫議員より御挨拶があります。

4番、浅岡保夫議員。

〔4番 浅岡保夫 登壇〕

○4番（浅岡保夫） 一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは多くの議員各位の御推挙を賜り、高浜市議会副議長という栄職を賜りました。心より厚く御礼申し上げます。浅学非才な私でありますけれども、議長をしっかりと補佐いたしまして、副議長の要職を十分果たすべく誠心誠意努力をしておりますので、今後とも皆様方の変わらぬ御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

〔4番 浅岡保夫 降壇〕

---

○議長（杉浦敏和） 日程第6 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

総務建設委員会委員に、神谷利盛議員、柳沢英希議員、長谷川広昌議員、柴田耕一議員、神谷直子議員、鈴木勝彦議員、小野田由紀子議員、私、杉浦敏和、以上8名を、福祉文教委員会委員に、杉浦康憲議員、浅岡保夫議員、黒川美克議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、内藤とし子議員、北川広人議員、小嶋克文議員、以上8名をそれぞれ指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、各常任委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時0分。

午前10時51分休憩

---

午前10時59分再開

○議長（杉浦敏和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまそれぞれの常任委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

総務建設委員長、柳沢英希議員、同じく副委員長、小野田由紀子議員。

福祉文教委員長、北川広人議員、同じく副委員長、杉浦康憲議員。

以上であります。

○議長（杉浦敏和） 日程第7 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員会委員に、神谷利盛議員、柴田耕一議員、幸前信雄議員、内藤とし子議員、小嶋克文議員、以上5名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時10分。

午前11時00分休憩

---

午前11時5分再開

○議長（杉浦敏和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

議会運営委員長に幸前信雄議員、同じく副委員長に神谷利盛議員であります。

---

○議長（杉浦敏和） 日程第8 外郭団体等特別委員会委員の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。

外郭団体等特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

外郭団体等特別委員会委員に、杉浦康憲議員、黒川美克議員、柴田耕一議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小野田由紀子議員、以上8名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしましたとおり、外郭団体等特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に外郭団体等特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時15分。

午前11時7分休憩

---



午前11時12分再開

○議長（杉浦敏和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま外郭団体等特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

外郭団体等特別委員長、黒川美克議員、同じく副委員長に杉浦辰夫議員であります。

---

○議長（杉浦敏和） 日程第9 議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会改革特別委員会委員に、杉浦康憲議員、柳沢英希議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、神谷直子議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、以上8名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしましたとおり、議会改革特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会改革特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時20分。

午前11時13分休憩

---

午前11時18分再開

○議長（杉浦敏和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会改革特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

議会改革特別委員長、鈴木勝彦議員、同じく副委員長に長谷川広昌議員であります。

---

○議長（杉浦敏和） 日程第10 公共施設あり方検討特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

公共施設あり方検討特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

公共施設あり方検討特別委員会委員に、杉浦康憲議員、神谷利盛議員、柳沢英希議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、柴田耕一議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、神谷直子議員、内藤とし子議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、小野田由紀子議員、以上14名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしましたとおり、公共施設あり方検討特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に公共施設あり方検討特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時30分。

午前11時21分休憩

---

午前11時26分再開

○議長（杉浦敏和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま公共施設あり方検討特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

公共施設あり方検討特別委員長、杉浦辰夫議員、同じく副委員長に杉浦康憲議員であります。

---

○議長（杉浦敏和） 日程第11 衣浦衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより衣浦衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長から指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、議長から指名することに決定いたしました。

衣浦衛生組合議会議員に、神谷利盛議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、北川広人議員、以上5名を指名いたします。

ただいま議長から指名したとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名の議員が衣浦衛生組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました5名の議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

○議長（杉浦敏和） 日程第12 衣浦東部広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより衣浦東部広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長から指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、議長から指名することに決定いたしました。

衣浦東部広域連合議会議員に、杉浦康憲議員、鈴木勝彦議員を指名いたします。

ただいま議長から指名しましたとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2名の議員が衣浦東部広域連合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました2名の議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

○議長（杉浦敏和） 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件についてを議題といたします。

議会運営委員長より、お手元に配付してありますとおり、

一つ 議会の運営に関する事項

一つ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

一つ 議長の諮問に関する事項

以上の事項について、会議規則第102条の規定により、委員の任期まで閉会中も継続して調査を行いたい旨、議長に申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、これを委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに決定いたしました。

---

○議長（杉浦敏和） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。市長挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成28年第1回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に付議をされました議会の意思決定にかかわります案件につきましては、円滑に御決定をされ、私どものほうから提案をさせていただきました同意1件、議案2件につきましても原案のとおり御同意あるいは御可決を賜り、まことにありがとうございました。

この1年間、幸前信雄議長、杉浦辰夫副議長のもと、正副常任委員会の委員長の皆様を初め、それぞれのお立場で議会活動、議員活動に御尽力を賜りますとともに、私どもに対しましても御指導、御助言をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

本日は、議長に杉浦敏和議員、副議長に浅岡保夫議員が決定されましたのを初め、新しい役職の皆様が決定をされ、新たな陣容による議会活動のさらなる伸展と御活躍を御祈念申し上げるとともに、市政推進に一層の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（杉浦敏和） これをもって、平成28年第1回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。閉会のお礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

午前11時32分閉会

---